第29期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

イー・ガーディアン株式会社

上記事項は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

1．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　５社

連結子会社の名称　　ＥＧテスティングサービス株式会社
ＥＧセキュアソリューションズ株式会社
株式会社アウトソーシングコミュニケーションズ
E-Guardian Philippines Inc.
E-Guardian Vietnam Co., Ltd.

②　非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

③　連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社アウトソーシングコミュニケーションズの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありましたイー・ガーディアン東北株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち連結決算日と決算日が異なるのは、E-Guardian Philippines Inc.（決算日は８月31日）及び株式会社アウトソーシングコミュニケーションズ（決算日は12月31日）であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、いずれも連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物	２～46年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	２～15年

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（８年）に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(ニ) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

インターネットセキュリティ事業は、主に受託契約内容に基づいてサー

ビスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、実際にサービスの提供が完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しておりますが、サービスの支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後８年以内）において定額法により償却しております。

（追加情報）

（役員向け株式交付信託）

当社は、2021年12月22日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、2022年9月期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」とします。）を導入しております。

（なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議及び、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会に基づき導入していた制度を一部変更し、継続しております。）

⑴　取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」とする。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とする。以下同じ。）の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定めたうえで、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

⑵ 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は227,557千円、株式数は163,126株であります。

3．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」（前連結会計年度14,084千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」（前連結会計年度1,558千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

5．会計上の見積りに関する注記

のれん及びその他(無形固定資産)の評価

⑴ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	176,674千円
その他(無形固定資産)	94,280千円

⑵ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、のれんの帳簿価額を分割し帰属させる事業の単位を法人各社としており、のれん及びその他（無形固定資産）の減損の兆候の有無を判定するにあたっては、各社の損益実績及び将来の利益計画を用いております。将来の利益計画は、各社の経営計画を基礎として算定しております。各社の経営計画は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化等により、将来の利益計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類における、のれん及びその他（無形固定資産）の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6．会計上の見積りの変更に関する注記

（耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更）

当社グループは、当連結会計年度において、立川センター及び郡山センターの退去時期の決定を行いました。これに伴い、退去の予定日に応じた残存使用見込期間で減価償却が完了するように耐用年数を短縮しております。また、当社は、当連結会計年度において、基幹システムの入替時期の決定を行いました。これに伴い、現行システムに係るソフトウエアについて、入替の予定日に応じた残存使用見込期間で償却が完了するように耐用年数を短縮しております。

さらに、当社グループは、原状回復費用に関して見積りの変更を行うことで、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ22,178千円減少しております。

7．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「10．収益認識に関する注記⑶①　契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　542,900千円

⑶ 流動負債におけるその他のうち、契約負債の金額は、「10．収益認識に関する注記⑶①　契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

8．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	11,933,516株	－株	－株	11,933,516株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	339,671株	－株	2,000株	337,671株

（注１）当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式163,126株が含まれております。
（注２）普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員向け株式交付信託による自己株式の処分による減少であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年12月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	411,563	35.00	2025年９月30日	2025年12月18日

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,779千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年12月16日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	446,840	38.00	2026年９月30日	2026年12月17日

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6,198千円が含まれております。

９．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。

未払金は、一般経費等に係る債務であり短期間で支払われる予定のものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

買掛金及び未払金については、月次単位で支払予定を把握するなどの方法により管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金は、現金であること、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済され時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

なお、市場価格の無い株式等(連結貸借対照表計上額12,000千円)は、記載しておりません。

⑶　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

重要性に乏しいため記載を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

⑴ 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自　2025年10月１日 至　2026年９月30日）
ソーシャルサポート	7,325,584
ゲームサポート	1,101,568
アド・プロセス	1,113,704
サイバーセキュリティ	1,032,797
その他	720,428
顧客との契約から生じる収益	11,294,083
その他の収益	－
合計	11,294,083

⑵ 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「２.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ⑷会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶ 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,258,277	1,327,191
契約資産	－	14,875
契約負債	107,216	26,804

契約資産は、当連結会計年度末までにサービスの提供が完了しているものの未請求の部分に係る対価に対する当社グループの権利であり、連結貸借対照表上は「売掛金」に含めて表示しております。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件となった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上は流動負債の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、概ね全額であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

12. １株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　1,051円47銭

⑵ １株当たり当期純利益　47円18銭

（注）役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

13. 企業結合等に関する注記

（取得による企業結合）

１．企業結合の概要

⑴ 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社アウトソーシングコミュニケーションズ

事業の内容　コンタクトセンター事業

⑵ 企業結合を行った主な理由

当社がこれまで蓄積してきた運用データやオペレーションノウハウにＡＩと人の付加価値を掛け合わせた次世代型モデル「ＡＩ－ＢＰＯ」を、セールス/マーケティング等の領域に拡大するにあたり、アウトバウンドコールの基盤を獲得するためであります。

⑶ 企業結合日　2026年６月１日（みなし取得日　2026年６月30日）

⑷ 企業結合の法的形式　現金を対価とする株式取得

⑸ 結合後企業の名称　　変更はありません。
⑹ 取得した議決権比率　　100％
⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠　　当社が現金を対価として株式を取得したためであります。
２．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間　　2026年７月１日から2026年９月30日まで
３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳　　取得の対価（現金及び預金）290,000千円　取得原価290,000千円
４．主要な取得関連費用の内容及び金額　　アドバイザリー費用等　4,500千円
５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
⑴ 発生したのれんの金額　　83,015千円
（注）当連結会計年度末に取得原価の配分が完了し、顧客関連資産97,000千円（償却期間８年）及び繰延税金負債34,367千円を計上しております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額145,648千円は62,632千円減少し、83,015千円となっております。
⑵ 発生原因　　取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものであります。
⑶ 償却方法及び償却期間　　８年間にわたる均等償却
６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	204,171千円
固定資産	148,871千円
資産合計	353,042千円
流動負債	103,274千円
固定負債	42,783千円
負債合計	146,058千円

７．企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	570,937千円
営業利益	33,707千円
経常利益	33,082千円

８．概算値の算定方法
企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（共通支配下の取引等）
１．取引の概要
⑴　結合当事企業の名称及びその事業の内容
　存続会社　イー・ガーディアン株式会社（インターネットセキュリティ事業）
　消滅会社　イー・ガーディアン東北株式会社（インターネットセキュリティ事業）
⑵　企業結合日　　2026年４月１日
⑶　企業結合の法的形式　　当社を存続会社、イー・ガーディアン東北株式会社を消滅会社とする吸収合併
⑷　結合後企業の名称　　イー・ガーディアン株式会社
⑸　その他取引の概要に関する事項
　経営資源の一元管理及び最適配分を行うことで、経営意思決定プロセスや業務の効率化を図ることを目的としております。
２．実施した会計処理の概要
　「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

14. 重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）
　当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、ペンティオ株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。
１．企業結合の概要
⑴　被取得企業の名称及びその事業の内容
　被取得企業の名称　ペンティオ株式会社
　事業の内容　　クラウド型セキュリティソリューション事業（ＩＤａａＳ、ＰＫＩ／ＲＡＤＩＵＳ、ＡＩエージェント統制、ＳＩＥＭ／ＸＤＲ等の販売・構築及び運用支援）
⑵　企業結合を行う主な理由
　ペンティオ株式会社は、認証・アクセス制御領域において高いインテグレーション能力と顧客基盤を有しております。同社を子会社化し、相互の顧客基盤を活用したクロスセルの推進や、製品の導入から運用までを一貫して提供する体制の構築等を通じて、サイバーセキュリティ分野での事業成長を加速させることを目的としております。
⑶　企業結合日　　2026年12月１日（予定）

⑷ 企業結合の法的形式　　現金を対価とする株式取得
⑸ 結合後企業の名称　　結合後企業の名称に変更はありません。
⑹ 取得する議決権比率　　100％
⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠　　当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

２．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,000,000千円
取得原価		2,000,000千円

３．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等（概算額）　　7,800千円

４．発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

５．企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

個別注記表

1．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

(ｲ) 子会社株式　　移動平均法による原価法

(ﾛ) その他有価証券

・市場価格の無い株式等　　移動平均法による原価法

②　棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物	２～15年
工具、器具及び備品	２～15年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

⑷ 収益及び費用の計上基準

インターネットセキュリティ事業は、主に受託契約内容に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、実際にサービスの提供が完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しておりますが、サービスの支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

（追加情報）

（役員向け株式交付信託）

当社は、2021年12月22日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、2022年9月期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」とします。）を導入しております。

（なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議及び、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。）

⑴ 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」とする。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とする。以下同じ。）の取得を行い、当社の対象取締役

に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定めたうえで、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

⑵ 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は227,557千円、株式数は163,126株であります。

3．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」「業務委託報酬」「補助金収入」及び営業外費用の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

5．会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式及び出資金　1,651,743千円

⑵ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式等は、市場価格のない株式であり、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理してお

ります。

超過収益力を加味した価額で取得した市場価格のない関係会社株式等は、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行い、実質価額の著しい低下について判定しております。

実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の利益計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

当該利益計画における重要な仮定の内容については、連結計算書類「５．会計上の見積りに関する注記　のれん及びその他（無形固定資産）の評価」に記載のとおりであります。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

６．会計上の見積りの変更に関する注記

（耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更）

当社は、当事業年度において、立川センターの退去時期並びに基幹システムの入替時期の決定を行いました。これに伴い、退去又は入替の予定日に応じた残存使用見込期間で償却が完了するように、関連する固定資産の耐用年数を短縮しております。

また、原状回復費用に関して見積りの変更を行うことで、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ15,759千円減少しております。

7．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	328,581千円
⑵ 関係会社に対する金銭債権債務	
① 売掛金	2,102千円
② 未収入金	16,670千円
③ 短期貸付金	20,000千円
④ 未払金	34,805千円

8．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	25,934千円
② 売上原価	768,406千円
③ 販売費及び一般管理費	11,934千円
④ 業務委託料等の受取（売上原価及び販売費及び一般管理費から控除）	96,657千円
⑤ 営業取引以外の取引高	767,003千円

9．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度末株式数
普通株式	337,671株

（注）当事業年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式163,126株が含まれております。

10．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,017千円
未払事業税	13,842千円
役員株式給付引当金	48,235千円
資産除去債務	20,857千円
関係会社株式評価損	116,407千円
その他	10,507千円
繰延税金資産小計	211,868千円
評価性引当額	△164,643千円
繰延税金資産合計	47,225千円
繰延税金負債	
障害者雇用調整金	△1,194千円
繰延税金負債合計	△1,194千円
繰延税金資産の純額	46,030千円

11. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	イー・ガーディアン東北株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任 業務の外注	配当金の受取 業務の外注	400,000 402,577	－ －	－ －
子会社	EGテスティングサービス株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	配当金の受取	100,000	－	－
子会社	EGセキュアソリューションズ株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	配当金の受取	150,000	－	－
子会社	E-Guardian Philippines Inc.	所有 直接 100.0%	役員の兼任	配当金の受取	109,867	－	－
子会社	E-Guardian Vietnam Co.,Ltd.	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	 利息の受取	－ 297	短期貸付金 －	20,000 －

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

（注２）価格等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

（注３）イー・ガーディアン東北株式会社は、2026年４月１日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「２．重要な会計方針に係る事項に関する注記 ⑷収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

13. １株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　1,051円88銭

⑵　１株当たり当期純利益　114円79銭

（注）役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

14. 企業結合等に関する注記

（共通支配下の取引等）

１．取引の概要

⑴　結合当事企業の名称及びその事業の内容

存続会社　イー・ガーディアン株式会社（インターネットセキュリティ事業）

消滅会社　イー・ガーディアン東北株式会社（インターネットセキュリティ事業）

⑵　企業結合日　2026年４月１日

⑶　企業結合の法的形式　当社を存続会社、イー・ガーディアン東北株式会社を消滅会社とする吸収合併

⑷　結合後企業の名称　イー・ガーディアン株式会社

⑸　その他取引の概要に関する事項

経営資源の一元管理及び最適配分を行うことで、経営意思決定プロセスや業務の効率化を図ることを目的としております。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、本合併に伴い、抱合せ株式消滅差益258,245千円を特別利益に計上しております。

15. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。